

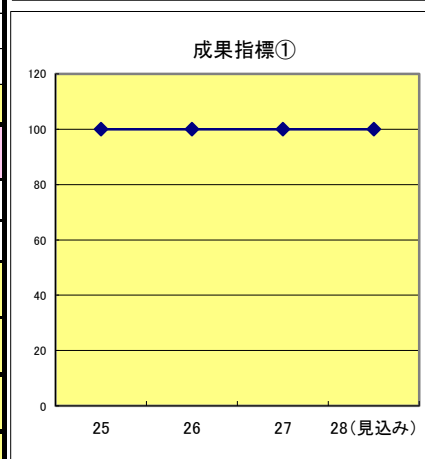
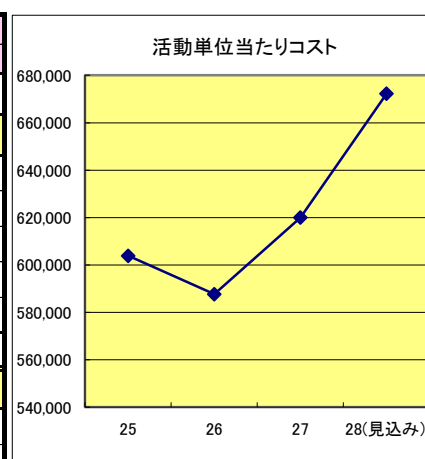
平成 28 年度 事務事業評価シート (平成 27 年度実施事業)

整理番号

保高02

事務事業名		介護認定事務		予算科目	会計	8	介護保険特別会計
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち		款	1	総務費
	施策(節)	3	高齢者福祉		項	3	介護認定審査会費
	施策の方向	(1)	地域包括ケアシステムの構築		目		
関連する計画等				作成部署	保健福祉部保険健康室高年介護課		
				(連絡先)	072 - 958 - 1111 内線 1394		
事業の概要(目的・内容)		【対象】65歳以上の「1号被保険者」と40歳以上65歳未満で医療保険に加入しており、法令に定める16の特定疾病に罹患している「2号被保険者」。 【目的】法令に基づき、要支援・要介護状態の認定を行う。 【内容】要介護認定申請を受けて行う認定事務(認定調査、主治医意見書依頼等)や、介護度を決定する介護認定審査会の運営、それに伴う行政処分にかかる事務。					
根拠法令等		介護保険法・介護保険法施行令・介護保険法施行規則					
事業期間		☒ 10年以上 ☐ 5年以上10年未満 ☐ 5年未満(平成 年度開始)					
事業開始時からの状況変化		対象となる高齢者の増加により、年々申請者も増加している。					
実施手法		☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称() ☒ 民間委託 ☐ その他		委託内容		要介護認定調査業務	

区 分		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込み)
事業費【1】	(千円)	55,992	62,500	61,078	73,604
人件費【2】	(千円)	45,450	47,975	47,420	48,075
職員数	正規職員	3.00 人	3.00 人	3.00 人	3.00 人
	再任用職員				
	嘱託員	6.10 人	7.00 人	7.00 人	7.00 人
	臨時職員	5.00 人	5.00 人	0.00 人	0.00 人
	非常勤職員			4.00 人	4.00 人
超過勤務(参考)		時間	時間	時間	時間
総事業費【1】+【2】	【A】(千円)	101,442	110,475	108,498	121,679
財源内訳	国庫支出金	(千円)			
	府支出金	(千円)			
	市債	(千円)			
	その他(使用料・手数料等)	(千円)			
	一般財源	【B】(千円)	101,442	110,475	108,498
活動指標【C】		25年度	26年度	27年度	28年度 (見込み)
① 認定審査会開催回数	回	168	188	175	181
② 認定審査件数	件	5,816	6,367	6,340	6,400
活動単位当たりコスト (【A】÷【C】①)		603,821 円	587,633 円	619,989 円	672,260 円
活動単位当たり一般財源額 (【B】÷【C】①)		603,821 円	587,633 円	619,989 円	672,260 円
市民1人当たりコスト (【A】÷人口)		871 円	957 円	946 円	1,070 円
一般財源【B】の推移(前年度比)			8.9 %	▲ 1.8 %	12.1 %
※前年度比5%以上変動している要因(該当する場合のみ✓)		☐ 1. 制度改正・事業の見直しなど ☒ 2. 左記1によらない対象件数などの増減 ☐ 3. 物価・賃金水準などの変動 ☐ 4. 国庫支出金など特定財源の増減 ☐ 5. その他()			
※該当項目すべてに✓					



成果指標 (事業の達成度)	指標名	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	① 要介護認定者対応割合	%	目標	100	100	100
	(式又は認定申請者数人数(取下げ分除く)説明) ÷ 認定判定人数		実績	100	100	100
	②		目標			
	(式又は説明)		実績			

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有
○										

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い（事業の拡充・継続の要望がある、又、活動指標が増加傾向にあるなど）	☐	☐	☒	法令に基づく事業である。
		市民ニーズと比較してサービスの対象範囲や水準が適切か	☐	☐	☒	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☐	☒	
		事業を縮小、又は廃止・休止した場合の影響度が大きい	☐	☐	☒	
	効率性	活動単位あたりコストが適切である（経年比較など）	☒	☐	☐	介護認定業務には欠かせない専門的知識・能力を持つ人材の継続的な確保が、事業の効率性に繋がっている。
		使用料・手数料等の受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業や市の他事業と重複していない	☐	☐	☒	
		市の他事業との統合や、事業の簡略化の余地がない	☐	☐	☒	
		民間活力（民間委託、NPO・ボランティアなど）の活用について検討の余地がない（すでに活用しており、拡大の余地はないを含む）	☒	☐	☐	
	協働性	事業の企画や実施にあたり、市民の意見を反映しているか、又、参加、協力が得られているか	☐	☐	☒	行政処分なので、協働性は無い。
	有効性	成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	認定申請者に対し、全員の認定判定を実施した。
	達成度	成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	前年度と同様の成果を上げている。

担当 部局 評価	総合評価			
	☒ 継続	☐ 改善	☐ 縮小	☐ 廃止・休止
	(概ね現行どおり継続して実施)	(実施方法の改善を検討する)	(事業規模の縮小を検討する)	(廃止・休止を検討する)
	今後に向けて(取組方針・具体的な改善改革案など)			
	介護認定事務は法令に大部分が定められており、市としては業務の円滑性や認定判定の適正化が最重要であるとする。介護認定審査については、高齢化が進み事務及び経費が増大する事を念頭に、今後の対応について検討を進めて行きたい。			
行 革 本 部 評 価	総合評価		評価理由・意見	
	☐ 継 続 ☐ 改 善 ☐ 縮 小 ☐ 廃止・休止			